

議案第16号

令和4年度東秩父村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度 東秩父村の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ554千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,341千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月7日提出

東秩父村長 足立理助

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		32,455	△554	31,901
	1 後期高齢者医療保険料	32,455	△554	31,901
歳 入	合 計	43,895	△554	43,341

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		42,063	△463	41,600
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	42,063	△463	41,600
4 予 備 費		688	△91	597
	1 予 備 費	688	△91	597
歳 出	合 計	43,895	△554	43,341

1 総括
歳入

歳入・歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	32,455	△554	31,901
歳入合計	43,895	△554	43,341

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	42,063	△463	41,600				△463
4 予備費	688	△91	597				△91
歳出合計	43,895	△554	43,341				△554

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	29,209	△3,609	25,600	1 現年度分	△3,609	現年度分 △3,609
2 普通徴収保険料	3,246	3,055	6,301	1 現年度分	3,055	現年度分 3,055
計	32,455	△554	31,901			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	42,063	△463	41,600				△463	18 負担金、補助及び交付金	△463	○後期高齢者医療広域連合納付事業 後期高齢者医療広域連合納付事業 保険料負担金(特別会計支出分)	△463 △463 △463
計	42,063	△463	41,600				△463				

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	688	△91	597				△91			○予備費 予備費 予備費	△91 △91 △91
計	688	△91	597				△91				